



コロナ感染症の対応と対策

施設への入場制限はあり？



高野・星野 法律事務所

弁護士 高野 毅

VS

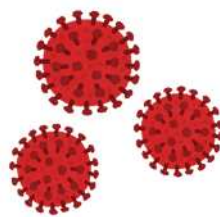


砂山法律事務所

弁護士 砂山雅人

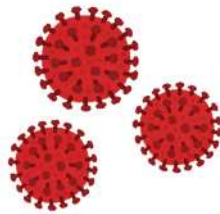
会社経営者からの質問

Q.新型コロナウイルス感染症蔓延が収束しませんが、会社経営者にアドバイスはありますか？



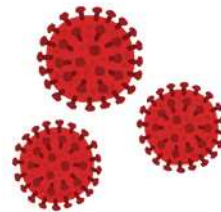
コロナ対策について経営者へのアドバイス

もはや新型コロナウイルスは、
直ちには「不可抗力」と断言
できない



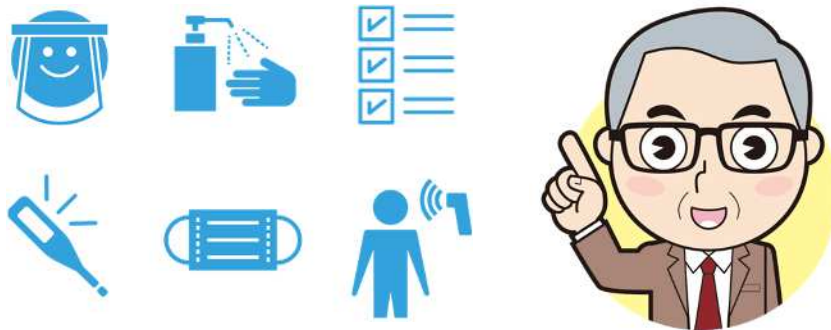
コロナ対策について経営者へのアドバイス

不可抗力とは
当事者双方に責めに帰す
べき事由がない、社会通
念上の履行不能



コロナ対策について経営者へのアドバイス

会社として、**できる限りの
感染防止対策**を講ずること



**Q.事業者が、管理する建物への入場制限を
することに問題がありますか？**



施設入場とコロナ感染症

**施設管理権に基づき、
入場者に対する制限ができる**

ただし、不合理・過度な制限は
違法になるので注意が必要



施設入場とコロナ感染症

**Q.たとえば老人福祉施設が、感染拡大地域
に滞在した人に対して、帰宅時から2週間、
施設への入場禁止とすることは問題ですか？**



施設入場とコロナ感染症

**高齢者は重症化リスクが高い
ため、厚生労働省も
面会の制限を指導している**



施設入場とコロナ感染症

細やかな対応が求められる

- **オンライン面会**
- **面会の必要性を吟味する**



施設入場とコロナ感染症